



延喜式内名神大社

生島足島神社便り

第 63 号



ごあいさつ／氏子定期総会／氏子総代・役員紹介 2

令和7年度事業計画 4

令和7年 御柱奉倒祭 6

夏詣で 7

結婚式のご案内 8



QRコード
携帯電話、スマホにて簡単に
ホームページにアクセスできます。



QRコード
「参拝の作法と参拝順序」
まいぶれ上田・東御にアクセスできます。

ごあいさつ

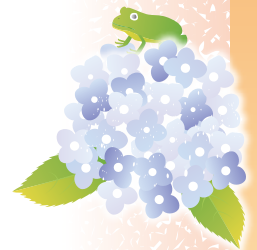


宮司 山崎 洋文

三月一日より、この神社は新しい年度を迎えました。昨年度までご苦労していただいた総代役員の皆様により御礼申し上げます。また新年度よりお世話になる役員の皆様よりしくお願います。

昨年私が就任して三日月、十一月三日、撰社下宮のお諏訪様が、上宮のご本殿の外陣(ご本殿の内側で、神様が鎮まる御社の外)にお遷りなる「御遷り神事」を行いました。この日から七夜毎に米一生を炊いて生島様足島様に捧げるのが「御籠祭」で、お諏訪様が元の下宮に還られる四月十九日までの半年間、二十六回ご奉仕しました。

『神代の昔、タケミナカタの神が諏訪に向かう途中、ここに鎮座しておられた生島足島の神様に敬意を表すために、半年間ここに滞在して粥を捧げた』という伝説に基づいておこなわれている神事です。



オコモリというのは、外界との接触を遮断して身心の潔白を守りひたすら神に奉仕する事です。半年間謹慎状態であるべきところ、様々な役職に従事している私が務まるのかと心配でした。祭の直前に潔斎(水をかぶって身を清めること)は欠かさないようにし、神事の間は他のことを考えないようにし、半年間務めました。

外陣に下り(外陣にはいれるのは宮司だけ)大地に額(ぬか)物忌(ものい)みの誠(まこと)ここでは炊いたお米一升(しやう)のことを捧げていると、真冬でも体が熱くなります。そんな時生島様足島様とのつながりを体感し、真の宮司になった気持ちがあふれてきます。

上宮のお諏訪様を下宮に還座し、諏訪神社の例祭、上宮の春祭りが終了した時、一連のオコモリが完了したという解放感はいままでに味わったことない貴重な経験でした。

十回目の「御籠祭」一月十四日の夜に、御籠殿で筒粥(つつかゆ)神事を行います。神職全員が、御籠殿の囲炉裏(いろり)の前に円く座

り、釜の水を沸騰させ米と三寸に切った二十本の萱の束を入れ煮詰めていきます。その間神職一同祝詞を奏上し、炊きあがったところで、火を止め冷まします。萱の筒に入ったお米の数や状態を二十本すべて観察して、その年の早生から奥手まで二十種類の作物の出来栄を占います。二時間以上の神事で、炊いている時は暑く、火を消すと寒く大変な神事でもあります。

このように、神様と対話しながらも恩頼(みたまのたより)神様の恩恵やご加護(かご)を大勢の参拝してくれる人々に分かち合うために日々勤めるのが神職なのだという基本的なことを思い返した半年でありました。今年度もよりしくお願います。



氏子定期総会

三月二十日(木)神社斎館大会議室において氏子定期総会が開かれました。山崎宮司、工藤総代長のあいさつに続き、来賓の村越深典市議会議員より祝辞を頂戴しました。

関弥州武下之郷自治会長を議長に選出し、先の議事について審議されました。

- 一、令和六年度収支決算について
 - 二、令和七年度事業計画について
 - 三、令和七年度収支予算について
 - 四、境内清掃について
- すべての議案について異議なく決議されました。

その後昨年度末で退任の役員・総代のみなさまのあいさつと本年度の役員紹介がありました。

役員と分担表



10班 高梨 勝緒 総務部長



9班 工藤 勇 氏子総代長



1班 與川 富樹 管理部



10班 土屋 秀幸 管理部長

ごあいさつ



氏子総代長
工藤 勇

新緑の候 氏子崇敬者の皆様方におかれましては、益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。また、日頃より神社運営につきましては、深いご理解と多大なるご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、そのような中で昨年度は、前年度と同様に五項目をキーワードとして、総代・神職および職員一丸となって、精神的な運営に努めてまいりました。

先ずは、『総代・神職および職員が一丸となった神社運営の推進』として、昨年十一月に「山崎洋文」を新宮司としてお迎えし、五月に就任した「清水彩加」巫女兼一般職と共に一層の神社運営のスムーズな推進・拡充を図ってまいりました。

併せて、総代と神職および職員との意見交換会の定期的開催や「催事推進タスク」のその都度の行事開催に向けて調整により、神社が一体感を持って快く参拝等をお迎えできるよう風土構

築に努めてまいりました。

二点目として『神社境内の環境整備への取り組み』です。

宮池南側の参拝順路への車椅子用スロープの設置、御歳代刈田や山宮拝殿および社務所横の手水前への敷石改修や「大注連縄タスク」による直営作業で、順次「御社」の注連縄交換や、定期的な境内の除草等を推進し、環境整備に努めてまいりました。

また、広大な神社所有土地を現状把握すべく実測による社有土地の状況確認も行い、今後の活用役に役立てるよう推進中です。

更に三点としては、『地域から親しまれる神社の構築』です。

昨年度は新たに、「夏詣」として七月から九月までの間、祇園祭や神振祭を挟んで風鈴の小路・夜間肝試し会、フォトコンテスト・お茶会・浴衣で参拝等の企画を構築すると共に、夏至と冬至に併せた「日本遺産レイライン」祭事企画として、近在の寺院にもご協力をいただき、「神仏合同による御祈禱神事」や「振舞い鍋及びコーヒーマスター」等により数多くの参拝者に親しんでいただきました。

四点目ですが、『収益拡大策とコストダウンの推進』です。

収益拡大策として、各種祭事や神前

結婚式並びに七五三・安産祈願等に係る広告宣伝媒体および情報ネットワークを活用したご案内による参拝者の拡大に努めると共に、改修工事や物品購入等でのコスト低減を計り、概ね対前年比八%程度の収益拡大の成果を上げることが出来ました。

最後に『将来に向けた設備改修等の在り方検討』ですが、老朽化した「参道大鳥居」および「宮池西側の作業用橋梁」の設備更新と併せ、必要性に応じた「御祈禱待合所」や「繁忙期に備えたお札・お守り授与所」の新設の在り方について、様々な手法を模索のうえ、調査・検討により、早い時期に具現化したいと思えます。

諸々と昨年の取り組みを中心に述べてまいりましたが、神社運営は単年度ではなかなか円滑化を計る事は難しいと思えます。これら様々な取り組みを着実に定着実現するには、総代・神職および職員は基より氏子・崇敬者の方々からのお知恵やアドバイスを戴きながら、一丸となって取り組むことが肝要と考えます。この意味合いからも、引き続き皆様方のご協力を節にお願ひし、ご挨拶に代えさせていただきます。

皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたします。



10班 小宮山 幸男
祭典部



5班 横関 勝久
祭典部



4班 田村 智就
祭典部 (新任)



8班 野村 功一
祭典部長 (新任)



6班 勝見 隆
経理部 (新任)



5班 横関 道昭
経理部



9班 堀内 光信
経理部長



4班 南波 健一
総務部 (新任)



9班 清水 修
広報部



7班 宮入 一喜
広報部 (新任)



1班 村山 生夫
広報部長



8班 村山 保人
管理部



6班 荒井 慶司
管理部 (新任)



3班 伊藤 信豊
管理部 (新任)



2班 村山 光義
管理部 (新任)

令和七年度 事業計画

総務部

総務部長 高梨勝緒

一、総代及び神職・職員とのコミュニケーションの確保

- ・総代と神職及び職員との意見交換会開催による課題等の解消
- ・業務繁忙状況に合わせた適正要員の確保及び配置
- ・「職員業績評定制度」の新規導入と取り扱い規定等の構築
- ・班長会との調整による「総代要員」の在り方検討
- ・「倫理運営委員会」開催による内部統制(ガバナンス)の充実
- ・「催事推進タスクチーム」の効果的活発な推進による催事およびイベント対応等の円滑な対応実施
- ・責任役員会議、総代会、班長会の開催
- ・神社所内の一層効果的なO A化推進(共有サーバー化、タブレットによる物品管理・情報管理等)
- ・非常災害、防火管理体制の確立による防災訓練の実施

二、親しく訪れる神社参拝者増加対策の実施

- ・経理部とタイアップした神社参拝購

入物品の新規開拓と購入拡大策の実施

- ・御祈祷、祈願者の待合所設置に向けた建物新設計画の策定
- ・正月等の参拝者繁忙期に対応するお札等販売建物新築推進
- ・下之郷水土里まもり隊との調整による宮池の浄化対策組棒の更新推進
- ・「夏詣」並びに「日本遺産レイライン冬至、夏至」イベントの円滑な推進
- ・各種祭事の円滑な推進に向けた総括集約

三、土地建物の健全な保全

- ・神社保有土地及び建物配置の実測図作成による的確管理の実践(御旅所、山宮、須川)
- ・参道大鳥居の補修計画の立案と回収の実施
- ・神社建物および工作物に係る効率的な「損害保険見直し」の推進

四、各部との協働による事業運営の推進 各部の各種行事及び作業等への協力と支援

- ・経理部：社頭収入拡大と経費コストダウンの推進
- ・祭典部：奉倒祭・例祭、お焚き上げ等に必要な諸物品等の調整による調達
- ・管理部：年末年始および除草・作業

等への人的確保の対応
広報部：祭事イベント対応及びダルマ販売等への支援

経理部

経理部長 堀内光信

一、適正な会計業務の推進

- ・日々の日系管理と金融機関への収入措置の徹底
- ・期末処理に係る内部監査および監査役監査の実施 年二回
- ・予算執行状況の把握と決算処理の管理

二、収入増加対策の推進と費用コストダウンの徹底

- ・社頭収入拡大に向けた諸物品購入の検討と販売促進
- ・神社繁忙期のアルバイト、助勤等の適正要員の検討
- ・その他経費(光熱費、物品購入費等)のコストダウンの徹底

三、経理業務に係る所内ルールの構築

- ・一定金額を尺度とした物品購入に係る購買取扱ルールの構築
- ・工事請負に係る取扱ルールの構築
- ・祭事に係る諸施設リース契約の随意契約是非の検討と契約締結

四、各部と協働による事業運営の推進

- ・各祭事に係る的確な受付対応の実施

・祭事イベントに係る演目等の組み立てと調整と直会での御礼品、会食等の手配
・祭事および各部の作業等に関する資器材等の適切な確保

祭典部

祭典部長 野村功一

一、年間祭事計画に沿った諸準備と警護等の確対応

- ・「夫婦ケヤキの鯨幕」倒祭事に必要な物品の厳選した購入
- ・祭事予定に沿った結界、紙垂およびスロープ等の会場準備推進
- ・祭事での手水、警護、神職補助等の実施
- ・神前結婚式等での傘持ち等の対応
- ・祭事に伴う「山神」「青竹」「注連縄」の確保
- ・節分追儺祭での福増づくりの準備(焼き印準備)
- ・山神採取予定地(東山入会区及び山宮周辺)の環境維持との確管理
- ・子供による「浦安の舞」及び祇園祭での「こども神輿」「大人神輿」の祭事対応

二、直営による核社殿等への大注連縄の取り換え設置

- ・「大注連縄タスクチーム」による成果を踏まえた逐次取り換えの実施

三、お焚き上げ場の適正管理と状況に応じたお焚き上げの実施

四、各部との協働による事業運営の推進
・ダルマ販売に係る諸作業への協力(会場設営、目入れ、清払い等)
・各部作業への協力(年末年始対応、除草例)

管理部

管理部長 土屋秀幸

一、境内の環境整備の推進(恒常的管理)

- ・宮井家の一定水位確保と随時除塵の実施
- ・境内立木や庭木の適正管理と各社境内の定期的除草の推進
- ・参道、境内への敷き砂利等による整備実施
- ・状況に合わせた境内清掃および倉庫内整理整頓
- ・境内落葉の清掃計画の立案と集積落葉処理の実施

二、境内整備計画の立案と推進(回収関係)

- ・宮井家フェンス損傷個所の改修
- ・宮井家内の堆積土砂排除と水質浄化木枠の整理
- ・構内駐車場の駐車ライン更新と窪地等の補修検討
- ・駐車場北側出入り口のポールおよびチェーン改修検討
- ・本殿裏の支障木伐採

三、社内発生廃棄物の適正処理の推進
・自治会での資源ゴミ回収に併せた資源ゴミの分別処理
・不要ゴミ等のお焚き上げでの処理と一般ゴミ処理業者搬出処理の実践

四、神社諸物品の適正管理

- ・幟旗下し時の破損個所チェックと不具合個所の改修
- ・所有者量の時期に合わせたタイヤ交換の実施
- ・除雪機、運搬機器、薪割機、高速洗車機およびバックホー等の定期点検による円滑な稼働準備の推進

五、祭事に向けた事前準備の推進

- ・年末年始に向けた諸準備の実施(薪作り、駐車場ライン引き、灯籠保護対策、案内看板設置等)
- ・各祭事における事前準備の推進(テント設営、茅の輪設置、神楽殿開放、歌舞伎舞台解放等)

六、各部と協働による事業運営の推進

- ・各部作業等への協力(年末年始対応、除草等)

広報部

広報部長 村山生夫

一、神社祭事等に係る記録の整理

- ・神社祭事絵の記録写真等による保存整理

・各種作業や行事等の記録写真等の保存整理

・広報紙(神社だより)の発行による氏子等への社情情報の提供 年二回

二、広告媒体を活用した神社祭事等情報の周知

- ・ホームページの逐次変更による情報提供の推進
- ・各種マスメディアや広報誌を活用した社情情報の提供
- ・小中学校および高校、短大等への社情情報提供によるコミュニケーションの確保
- ・広告媒体の状況に合わせた必要性見直しによる適正広報の検討

三、福だるま頒布の推進

- ・年末年始での「福だるま」頒布の推進
- ・「ダルマ特別会計」の的確管理による集約実践

四、カレンダー作成業務

- ・テーマ決めてその年に合わせたカレンダーを作成し、関係個所配布

五、広告看板等の的確管理

- ・市内へ既設置の広告塔の補修点検の実施
- ・神社東鳥居横の看板のタイムリーな入れ替え推進

六、祭事に合わせた関係機関との調整による円滑な齋行推進

・祭事に合わせた煙火打ち上げに係る関係機関との諸手続きの実施(消防署届け出、煙火業者との調整)

・祇園祭に合わせた車両通行止め措置の実施(上田警察署)

・年末年始の道路通行止め措置の関する諸届出の実施と看板設置(上田警察署)

七、各部との協働による事業運営の推進

- ・各部作業への協力(祭事、年末年始対応、除草等)
- ・神社所内より一層効果的なO A化推進(共有サーバー化、タブレットによる物品管理等)への協力

令和七年 御柱奉倒祭



権禰宜
友野直樹

生島足島神社では御柱大祭を七年ごとに執り行っており、御柱祭は総本社たる諏訪大社を始め執り行う神社毎に様々な神事諸行事があります。似通った神事や地域ごと、神社ごとに様々な特色があります。

さて、生島足島神社御柱大祭におきましては、他の神社には見られない独自の神事や諸行事が沢山ありますが、中でも中間の年に奉倒祭をこれほど盛大に行う神社は見受けられません。独自の文化風習が連綿と受け継がれてき



た証ではないでしょうか。御柱を倒す時は、立っていた事に感謝し、「休ませる 寝かす」等の言葉で敬意を表します。令和三年寅歳に建立されました御柱は、今回令和七年四月二十七日に御柱休めとなりました。

盛大かつ厳粛に神事を執り行いました。寝かせた御柱の中でも特に上宮壱之御柱は木遣衆の「さあくさあくお願いだ〜！」の掛け声のもと氏子崇敬者の手により第一駐車場へ曳行致しました。

一番立派な為、特に下宮一之柱と交換して再建立致しました。次回御柱大祭まで休まず立ち続けます。

参拝の際はご覧ください。
これにて御柱大祭の諸行事は終了と



なりますが、ここから御柱大祭が始まると見ることも出来ず。次回に向けて気運も高まったのではないのでしょうか。気になる生島足島神社御柱大祭は令和十戌申歳となります。よろしくお願ひ申し上げます。



令和七年御柱奉倒祭次第

◎午前八時半

・木遣衆御本社参拝

◎午前九時

・上宮一之柱前にて
・清祓 乾杯 奉倒

◎午前十時半

・第一駐車場に向けて御柱を曳行

◎午前十一時

・御柱第一駐車場到着

◎午前十一時半

・下宮壱之柱清祓 奉倒
・曳行してきた上宮壱柱を駐車場へ再建立清祓

◎午前十二時

・奉倒終了奉告祭
・御本社にて
・無事執り行われたことを生島神足島神に奉告し一連の神事を執り納める



巫女
清水 彩加

我々日本人は大晦日に「年越しの大祓」で一年の罪穢れを祓い清め、翌日の元日は新しい年に始まりとして、その年の平穏を願う神社・仏閣に詣でる「初詣」を行います。その始まりから六ヶ月、同じく罪穢れを祓い清める「夏越しの大祓」を経て、過ぎし半年の無事を感じ謝し来る半年の更なる平穏を願うべく、年の半分の節目として、七月一日以降にも神社・仏閣に詣でます。

引用：夏詣：新しい日本の風習 夏詣、
二十六日アクセス

生島足島神社の内容は以下を予定しています。

令和七年 夏詣期間

《七月一日(火)～九月二十日(土)》

フォトコンテスト

《七月一日(火)～八月三十一日(日)》
生島足島神社の公式 Instagramにて募集をします。

ハッシュタグ #いくたる夏詣、#生島足島神社をつけて投稿をお願いいたします。

受賞者には神賑祭にて表彰式を予定しております。

景品も今年もご用意していますので、素敵なお写真をお待ちしております。

風鈴小道

《七月七日(月)～八月三十一日(日)》

授与所横に風鈴小道を設置します。昨年は奉納する形が欲しいというご意見が多かったため、今年は奉納できるようにも用意を進めています。



浴衣参拜

《七月十九日(土)～八月三十一日(日)》

浴衣、甚平でお越し頂いた方にはプレゼントを用意していますので、お楽しみに！

祇園祭 《七月二十七日(日)》

三頭獅子舞奉納

《七月二十六日(土)十八時～》

巫女体験(小・中・高 学生対象)

《八月三日(日)》

今年も普段できないような体験をして頂けるような内容を予定しています。



肝試し(小・中・高 学生対象)

《八月八日(金)》

長福寺との共同で今年も涼しい夜を提供いたします。

ただただ怖いだけでなく、夏の思い出に！

夜間参拜

《八月九日(土)～八月十一日(月)》

灯ろうの展示、限定の御朱印もご用意しています。

神賑祭 《九月二十日(土)》



昨年の夏詣では、参拝者の方から色々お声を寄せて頂きました。

今年も多くの方に足を運んで頂けるように準備を進めて参ります。

結婚式の案内



巫女 横山実早紀

当社では御本社での結婚式を受け付けております。

日本の結婚式は神話の時代まで遡ることができ、古事記やの本書記には伊邪那岐命と伊邪那美命が結婚の約束をする話が描かれています。また、今のような式場での結婚式が普及する前は、自宅の床の間に神名を記した掛け軸をかけ、その前で行うのが一般的でした。神社での神前結婚式は、そんな神代の時代から連綿と続く日本の伝統的な結婚式の雰囲気の色濃く伝えていきます。



当社の御本社挙式は

◎ 時 間 九時・十四時・十六時

◎ 初穂料

十万円(通常)

二十万円(雅楽演奏・巫女舞 付)

でのご案内となっております。

特に雅楽付きのプランでは、神職による雅楽の生演奏を先導に御本社へ参進します。

式の最中も全て生演奏で、厳かな雰囲気により一層引き立ててくれます。普段なかなか目にすることのない雅楽の演奏や巫女舞は特別感も高まり、お二人はもちろん参列のご親族の皆様にも大変好評をいただいております。



予約は一年前から受け付けております。

土日の大安などは予約が集中しますので、早めの予約がおすすすめです。



当社には、縁結びや夫婦円満、家内安全の御利益があるお社やご神木が多くあります。

自然豊かな境内で神々に見守られての神前式は、お二人はもちろん、御両家の皆様にとっても忘れられない一日になるはずですよ。

人生儀礼の中でも大きな行事である結婚式。そんな特別な日を、ぜひ当社で迎えてみませんか。